



名古屋市消費生活センター
マスコットキャラクター
コアラのハッピー

名古屋市消費生活センター

くらしのほっと通信

特集号

キャッシュレス決済

便利だけどトラブルも!? キャッシュレス決済

小銭を持たなくてもいい、非接触で支払える、ポイントがもらえる…キャッシュレス決済は便利で、新しい生活様式にも対応した支払方法です。身近になったキャッシュレス決済ですが、便利に使える反面、その仕組みは複雑で思わぬトラブルにつながることもあります。

チャージした電子マネー

原則として、いったん入金したら、現金での出金はできません。

キャリア決済

携帯電話会社が立替払いをします。
利用者は携帯電話料金と合算して代金を支払います。

クレジットカード

リボ払いは手数料が高額です。リボ払いしか選択できないカードもあります。

デビットカード

銀行口座から直接引き落とされます。

一枚のカードや同じシステムに、複数の決済サービスを登録して利用することができます。
利用する決済サービスの機能を理解し、どの機能を使っているのか確認しましょう。

キャリア決済
+
チャージ式電子マネー
+
クレジットカード



チャージ式電子マネー
+
クレジットカード
+
買い物でたまったポイント



クレジットカード
+
キャッシング



買い物などでたまったポイントは、お店のサービスでもらえるものです。有効期限や使える店舗などの条件をよく確認しましょう。

Point

- ・仕組みをよく理解して利用する
- ・利用する会社の連絡先、登録情報、ID・パスワードなどは、しっかりと管理する
- ・請求明細をこまめに確認する

携帯電話料金を確認したら、高額請求が！

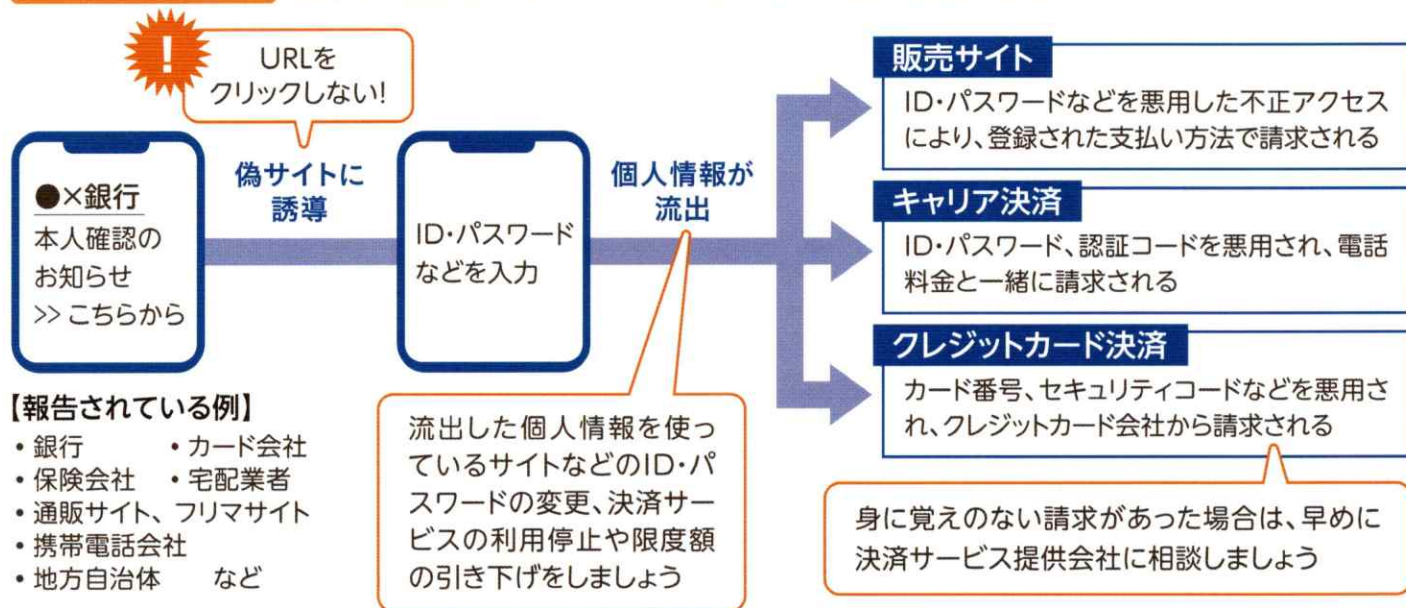
携帯電話料金の明細を確認すると、身に覚えのない料金が請求されていた。1か月くらい前、携帯電話料金を確認するSMSが届き、そこから誘導されたサイトでパスワードなどの個人情報と認証番号を入力したことがあったが、関係あるのか。

キャリア決済やクレジットカード決済は、IDやパスワードなどがわかれば利用できます。パスワードの使いまわしは止めましょう。請求明細の確認を習慣づけると、被害に早く気づくことができます。

SMSはフィッシングだと思われる。すぐにキャリア決済の限度額を下げましょう。身に覚えのない請求があった場合は、携帯電話会社に相談しましょう。

フィッシング

金融機関や有名企業などを装ったメールやSMSから誘導した偽サイトで、住所、氏名、銀行口座番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取すること。



1回だけ試すつもりが、また商品が届いた。支払いたくない。

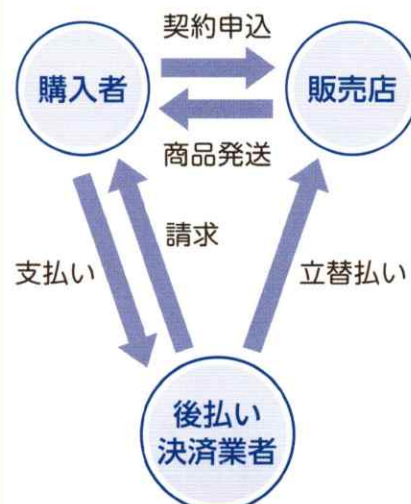
1回だけ試すつもりで、ダイエットサプリをコンビニ後払いで購入した。商品を受け取った1か月後、また同じ商品が届き、5回目までは解約できない継続した契約だと分かった。商品を受取拒否するので、支払いたくない。



商品をいったん受け取り、契約内容について販売店と話し合う必要があります。

コンビニ後払いは、後払い決済業者が立替払いをし、購入者は決済業者に代金を支払うことになります。支払わずにいと、決済業者や回収を委託された弁護士から請求されます。

コンビニ後払い



定額サービス(サブスクリプション)の解約ができていなかった

久しぶりにクレジットカードの請求明細を確認したら、半年前に解約したはずの定額映像配信サービスの料金が請求され続けていた。利用していないので返金してほしい。

解約について、サービス提供会社に確認しましょう。

クレジットカード決済やキャリア決済はいったん登録すると、契約が続く限り自動的に支払うことになります。明細書を毎月確認し、不審な請求があれば早めに対処しましょう。

ポイント還元率が高いという会員カードで買い物したら、返済手数料が必要だった

「ポイントの還元率が高い」と勧められ、会員カードを作り5万円分の買物をした。返済金額が5千円だったのでおかしいと思って明細を確認すると**リボ払い**になっており、手数料が高額だと分かった。

支払い方法がリボ払いのクレジットカードだったと思われます。特典が付くのには理由があります。申し込む前に、条件をよく確認しましょう。

リボルビング払い (リボ払い)

利用額にかかわらず、毎月一定額を支払う支払方式。残高に応じた返済手数料(残高10万円までは上限20%)がかかる。返済額が一定なので、支出を管理しやすい反面、使っている感覚が鈍りがちになる。返済手数料が高額なこともあり、返済するのに長い期間がかかる場合がある。

無料動画を見ようとしたら、登録料を請求された

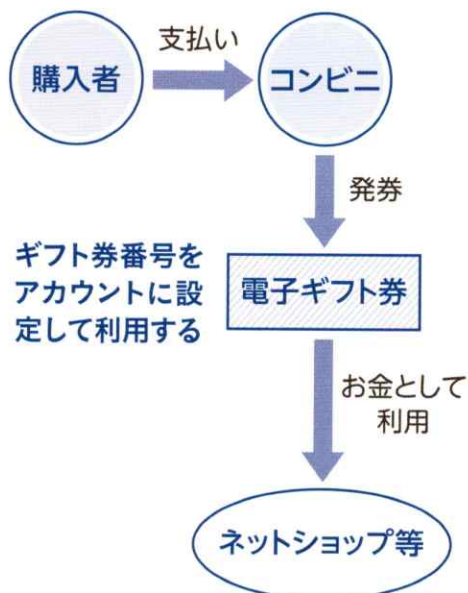
無料の動画を見ようとしたら、いきなり「登録完了」という画面が現れ登録料40万円を支払うように書いてあった。誤操作なので、画面に表示されていた窓口に連絡したら「退会には15万円が必要」といわれた。指示されるままコンビニの発券機で**電子ギフト券**を買い、書かれてあった番号を伝えた。

契約は成立していないので支払う必要はありません。請求は無視しましょう。



電子ギフト券の番号を伝えて、その番号が相手のアカウントに登録されると、取り戻すことが困難になります。

電子ギフト券



食品のパッケージを見て 食品表示を健康づくりに役立てましょう!

気になりませんか?

バランスのよい食事と身体の健康・病気の予防

食事で変えられることがあります!

市販のお弁当や即席めん、粉末スープ、甘いお菓子やスナック菓子のパッケージには原材料や栄養などの情報が記載されています。商品購入の際、書かれた情報を見てみましょう。

ダイエット

コレステロール

カロリー

糖質オフ

筋肉維持

血圧と塩分

プロテイン

私たちの健康を支えている様々な食品 商品の表示は大切な情報源です

加工食品の表示例

●製品の表示 ハッピーマーク ポンレス

名称	ポンレスハム(ブロック)		
原材料名	豚もも肉(アメリカ産)、大豆たんぱく、卵たんぱく、食塩、砂糖、香辛料、調味料(アミノ酸等)、酸化防止剤(VitC)、発色剤(亜硝酸Na・硝酸K) ※原材料の一部に豆・卵・乳製品を含む		
内容量	340g	賞味期限	包装上部に記載
保存方法	冷蔵保存(10℃以下)		
製造者	消センハム(株) 名古屋工場 名古屋市中区栄1丁目23-13		

一番多い原材料の原産地を表示

原材料と食品添加物を明確に区別し「/」以下に記載

危険回避のための情報「アレルギー」の表示は義務

製造者と製造所の表示

健康のための参考情報「栄養成分」が表示

減塩のためのナトリウムは分かりやすく食塩相当量(g)として表されています。

●栄養成分表示100g当たり

熱量	たんぱく質	脂質	炭水化物 (糖質・食物繊維)	ナトリウム (食塩相当量)
355 kcal	16.0g	13.5g	38.5g (35.9g・2.6g)	2.8g

市販されている様々な食品には、決められたルール(食品表示法)に基づいて多くの情報が記載されています(左図)。

原材料情報の他に、健康を維持するための情報である栄養成分やアレルギー原因物質(アレルギー)の情報も書かれています。

健康志向の高まる中、良い商品を選ぶために参考にしてみましょう!



食品・機能性表示食品・トクホ・医薬品の違いをご存知ですか? 過剰摂取に注意しましょう!

“健康志向”の高まりとともに身近な存在になってきた“トクホ”や“機能性表示食品”。

しかし、サプリメントや健康食品だけでは健康維持はできません。食事の基本はいろいろな食材をバランスよく食べること。

処方薬などとの飲み合わせの問題もあります。利用上の注意と摂取量を守って効果的に使いましょう!



食品・医薬品などの分類



利用のご案内

消費生活
相談

☎ 052-222-9671

●月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)
●9:00～16:15
※栄空請求、多重債務、若者特別相談等も受付しています

消費者
ホットライン

☎ 局番
なしの 188
●年末年始を除く毎日

お近くの
消費生活相談窓口に
つながります

くらしの情報プラザ

くらしに役立つ
幅広い情報を提供しています。

開館時間 ●月～土曜日
●9:00～17:00

祝休日、年末年始を除く

☎ 052-222-9677

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/> 名古屋市消費生活センター 検索



SNSでも
情報発信中!



●地下鉄「伏見」⑥番出口から南へ350m
●地下鉄「大須観音」④番出口から北へ450m
※公共交通機関をご利用ください。

チラシの内容の無断転載をお断りします。

2022年2月発行